

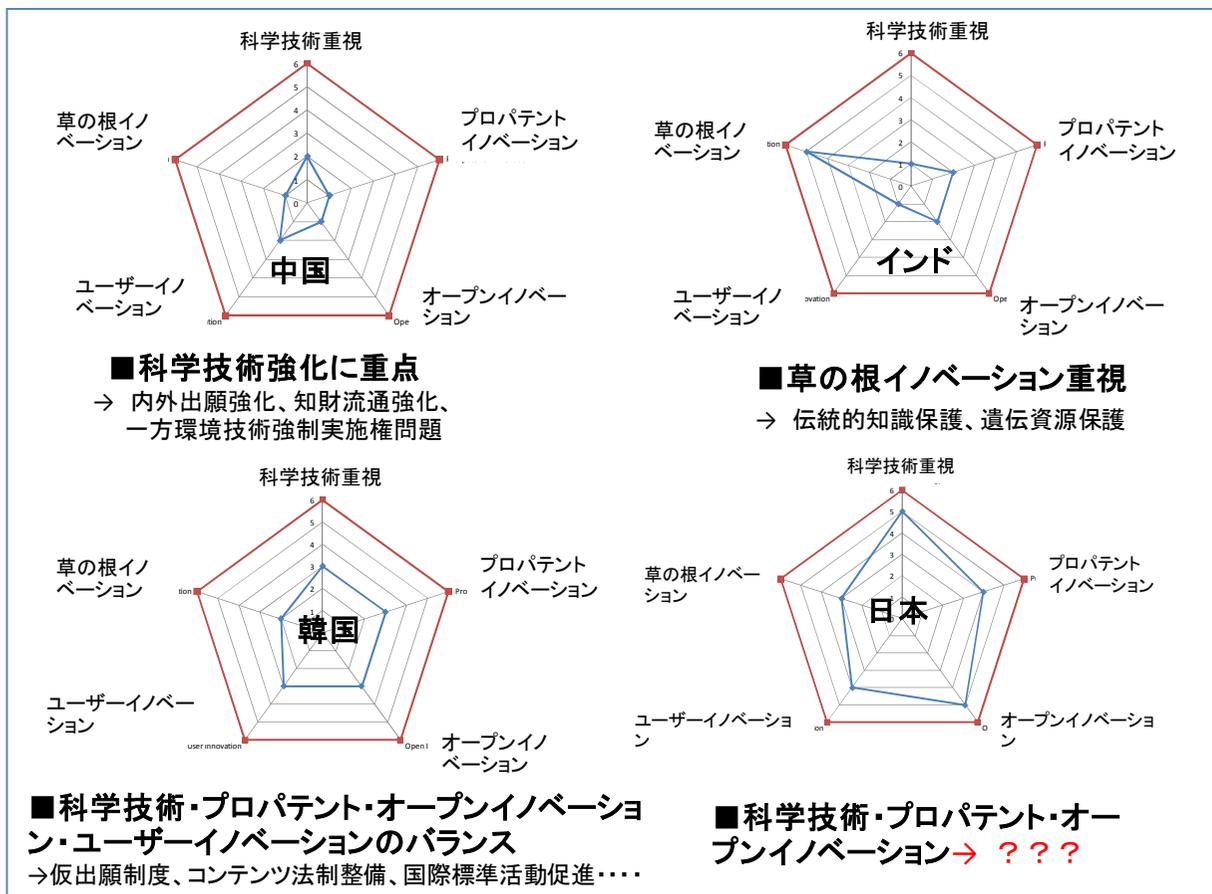
知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会への意見書 補足データ

「内」を強化し「外」に働きかける
「先進知財国際標準戦略」
(2月23日提出資料の補足データ)

平成22年3月10日

委員 渡部俊也

■アジアのイノベーション戦略と知財戦略はどうか？(各地のウェブデータより渡部算出)



■科学技術によるイノベーション
→ 発展途上では知財権の調整を行われがち(製薬や環境技術の強制実施権問題など)

■プロパテントによるイノベーション
→ 権利強化とエンフォースメント

■オープンイノベーション

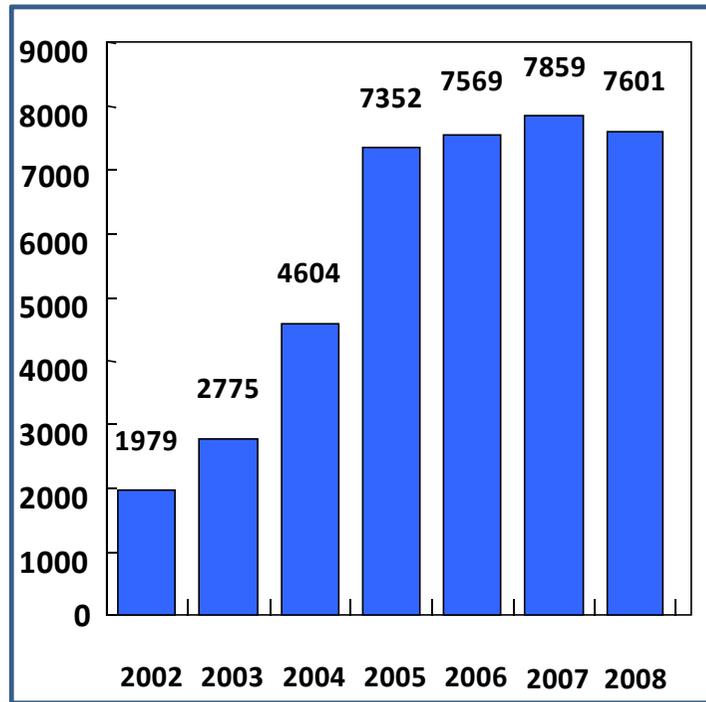
→ 知財流通促進施策

■ユーザーイノベーション
→ 知財無料開放などに向かいがち

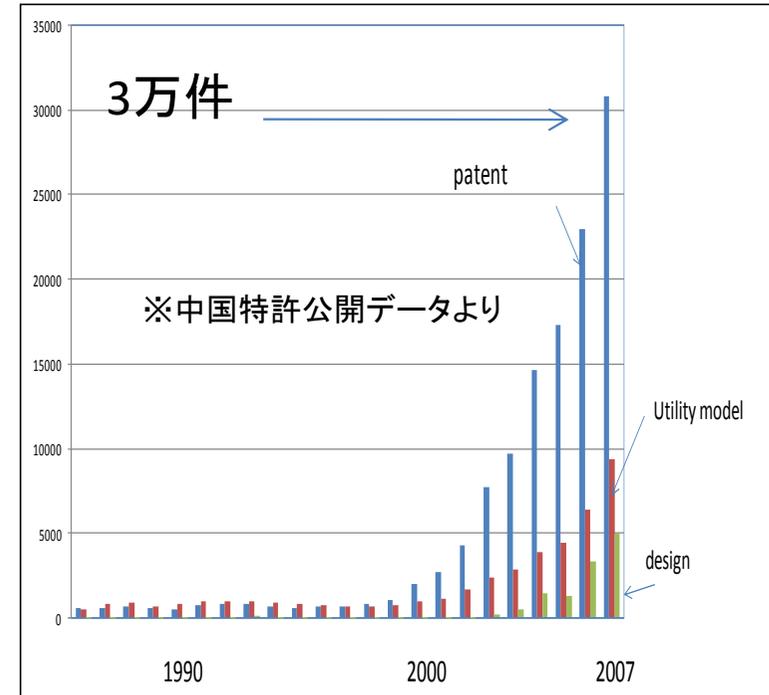
■草の根イノベーション
→ 伝統的知識の保護、遺伝資源の保護などへ(COP10などで焦点)

■科学技術・知財・国際標準戦略はイノベーション戦略の一部
→ 統合された戦略執行体制が必要

■日本の大学は知財戦略の担い手になっているのか？



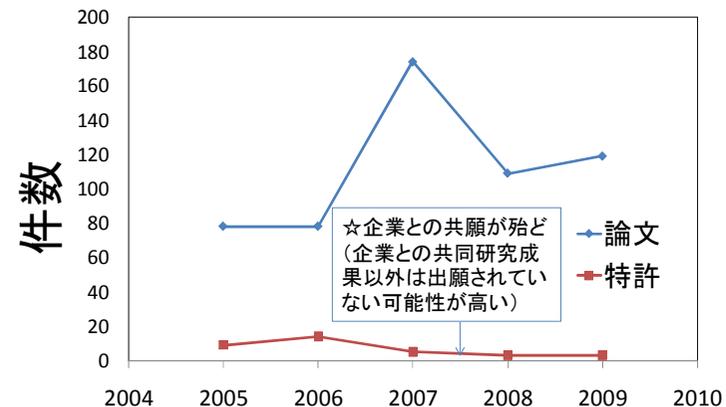
日本の大学からの特許出願(7千件で頭打ち)



中国大学からの特許出願等(国防特許は別)

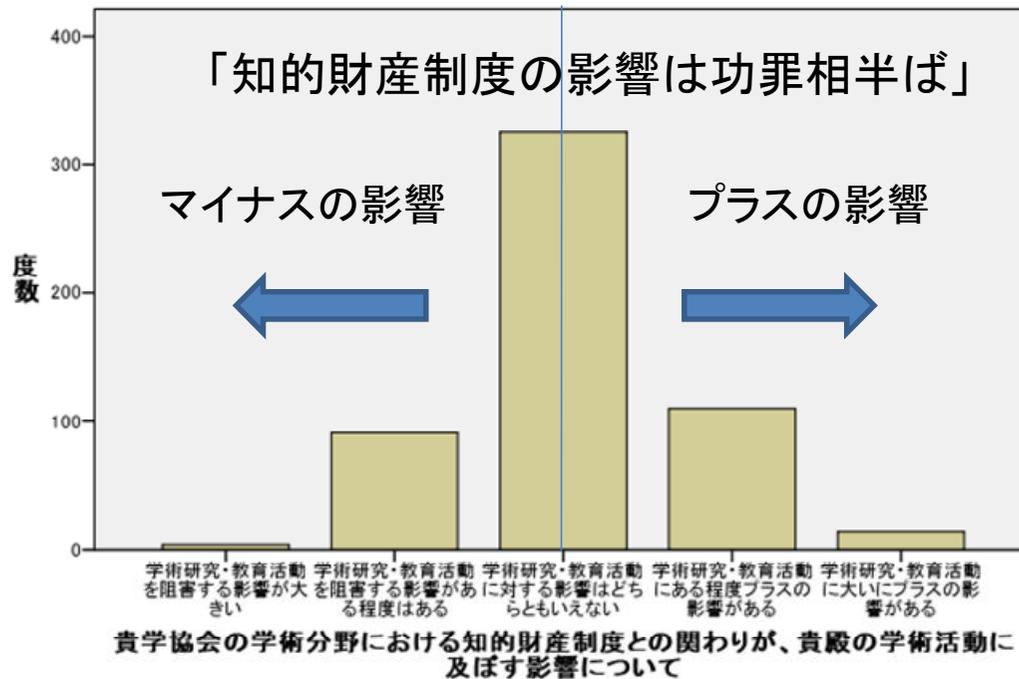
■日本の大学の研究成果は、論文発表によって出願できない場合も多い

右図は細野教授の論文出願と特許出願の件数の差異(公表データより渡部試算)



■ 科学技術コミュニティは知財制度によってどのような影響を受けているのか？

貴学協会の学術分野における知的財産制度との関わりが、貴殿の学術活動に及ぼす影響について



- ① 特許出願のために論文発表など成果公開が遅れる(27%)
- ② 秘密主義になり学術発表に制限が加えられる(20%)
- ③ 自由な学術活動ができなくなる(20%)

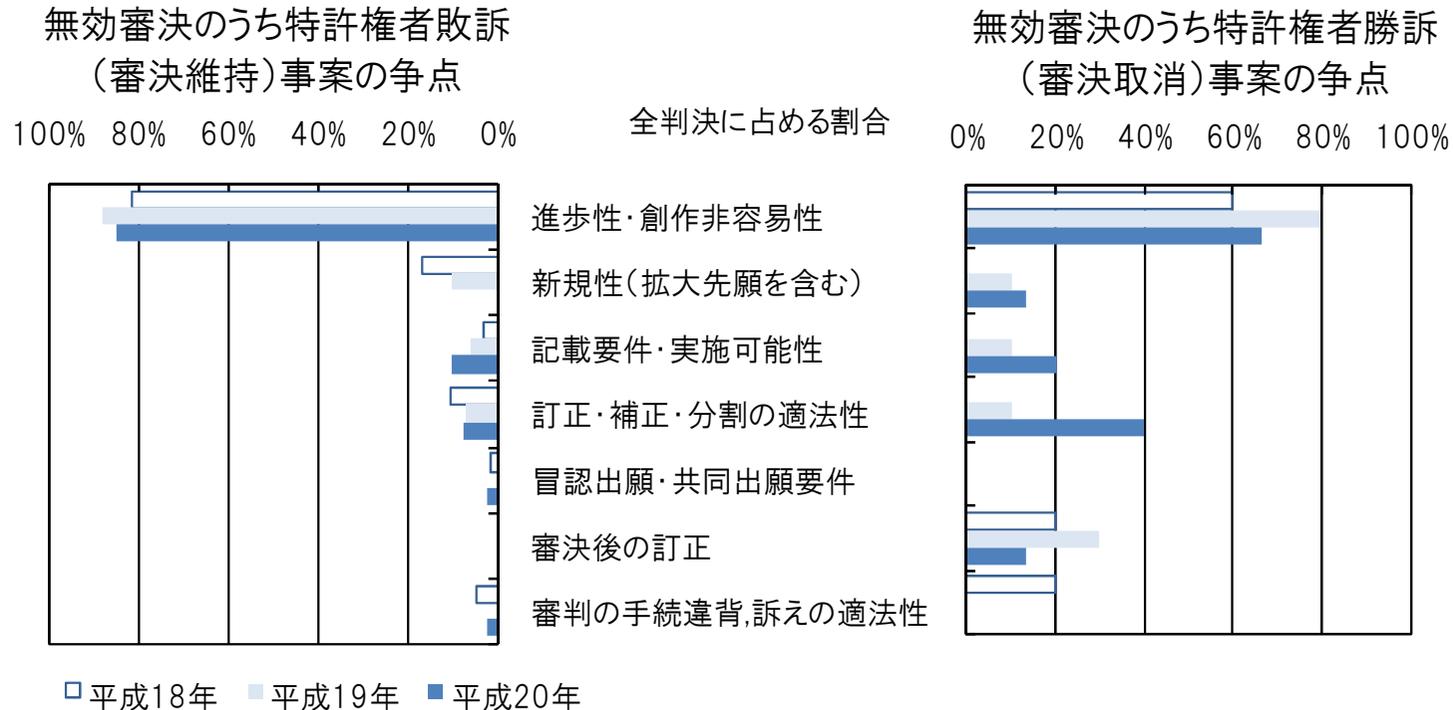
- ① 韓国に続いて、形式要件を緩和した論文出願予約を可能にする
- ② リサーチアドミニストレーターを研究現場に設置するなど対策を行う必要がある(意見書3p)

■ 知的財産制度が学術活動に与える影響(日本学術会議科学者委員会知的財産検討委員会)実施シンポジウム2009.12.14 渡部発表資料より。

<http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf/83-s-1.pdf>

■産学連携でベンチャーや中小企業を活性化したい。しかし特許を取っても、裁判で争うと結局は殆ど無効になってしまうのか？

小林、瀬川、渡部ワーキングペーパーhttp://pari.u-tokyo.ac.jp/policy/working_paper/Kobayashi_Segawa_&_Watanabe_Working_Paper.pdf)



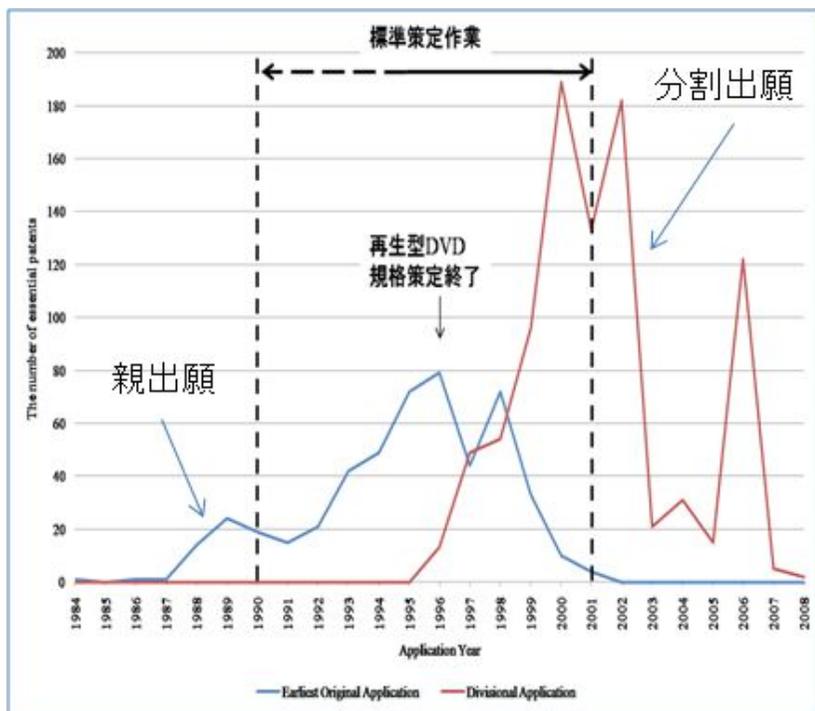
平成20年になって、知的財産高等裁判所における審決取消訴訟判決において進歩性の考え方に変化が見られ、特許権者、特許出願人に有利な判決が下されるようになったとの指摘がある(『The Lawyers』2009/09/20号)

→ そのような変化は統計的には認められなかった

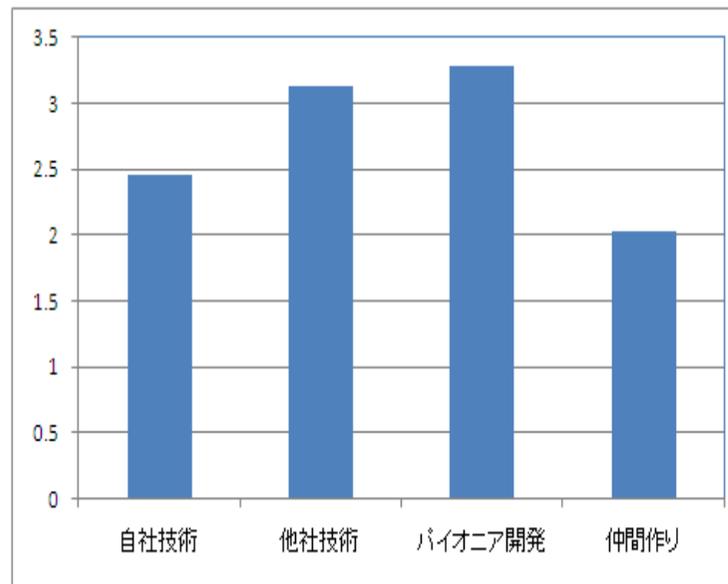


☆ユーザ視点で審査・審判・裁判の質を向上させる施策が必要(意見書5p)

■どのようにしたら自社技術を標準にできるのか→標準技術の必須特許はどのようにしたら獲得できるのか？ D VDの patents プールの分析(和島、犬塚、渡部,IAMOT(2010))より



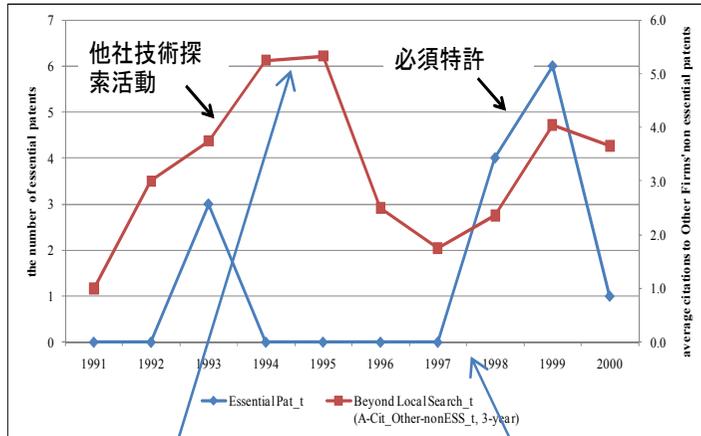
効果



■企業は特許プール内のシェアを増加させるために分割出願を多用する → 親出願の内容如何による

■親出願の際の企業の異なる研究開発方法が、標準の必須特許に結び付くためにどの程度有効か？
→ 自前主義、パイオニア志向だけでなく、仲間づくりや他社技術依存も高いスコア

■日本企業と韓国企業の標準特許戦略の違いは？



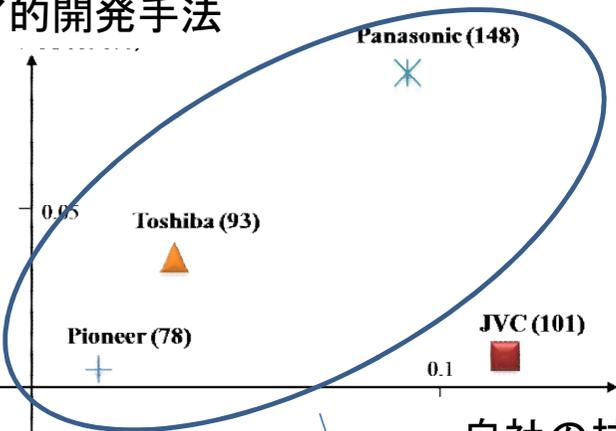
サムソンの他社技術探索活動 → 組織的な他社探索活動によって効果をあげている

他社の技術に依存する比率



コストをかけず必須特許を獲得するという意味ではより優れたアプローチとみることも

パイオニア的開発手法



自社の技術に依存する比率

いくらコストをかけてもパテントプールに入ったら権利行使せず、概ね件数で決まる配分をうけるだけ → 大切なコア技術であればプールに入れないほうが良いかも？

DVDの patents プールの分析 (和島、犬塚、渡部, IAMOT(2010)) より



- ①ルールを変えずにその中で最も合理的に行動するか？
- ②ルールを変えてパフォーマンスを上げやすくするか？ **制度の提案が重要！**

■ 知財戦略はオープン化だけが大切か？

脅威による競争



協創と協働

組み合わせが重要

- 新興国市場を巡る前哨戦が知財紛争の形で起き始めている。
- 国際知財紛争は、侵害行為地で起きるとは限らない(外国での問題が米国や日本で提起されることもしばしば)。
- 知財紛争等の経験の乏しい企業が新興国や外国に進出する際には十分な注意が必要 (Like moths to flame にならないように！)。
- 日本の知財司法を空洞化させることなく、世界の知財司法に貢献すべきである。

出願 ライセンス 訴訟

知財戦略

事業戦略

経営戦略

■具体的な施策は？

[外に働きかける]

- ①イノベーション制度提案(国際標準・ガイドライン)
- ②LOR制度、特許の質、コモンズ
- ③外国企業と標準化を目指した研究開発プロジェクト
- ④アジア知財戦略の多角化、知財司法の国際化対応

.....

☆「イノベーション制度国際提案」
「標準化を目指したプロジェクト件数」などは定量目標化も可能

[内を強化する]

- ①科学技術コミュニティの一層の活用
(論文出願、リサーチアドミニストレーター、バイドールの見直し)
- ②国内知財制度(審査・審判・裁判)の高品質化
- ③国内研究開発プロジェクトの国際標準戦略重点化
- ④コンソシアム知財管理の強化
- ⑤中小・ベンチャーと地域の支援

.....

→ これらの施策は前回提出の「知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会への意見書」平成22年2月23日に記載

